福祉保健関係部課長会議議事録

１　日　時　平成２８年７月２８日（木）午後１時３０分から午後２時３分
２　場　所　愛知県自治センター４階　大会議室
３　当番市　北名古屋市
４　出席者　県　障害福祉課事業所地域生活支援Ｇ　古賀正洋主査
　　市　北名古屋市福祉部長　水野高作　始め４４名
　　市長会事務局　財政係長　神谷直子　始め３名
５　内　容
⑴　開　　会　市長会事務局　神谷直子財政係長

⑵　あいさつ　障害福祉課事業所地域生活支援Ｇ　古賀正洋主査

日頃は、福祉保健行政について、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

先日、神奈川県相模原市で起こりました、障害者支援施設での事件について、まず亡くなった方のご冥福と怪我をされた方の一日も早い回復をお祈りするとともに、昨日、各市町村さん宛てに注意喚起の通知文を出させていただきました。

また、いろいろと施設から問い合わせ等があるかと思いますが、とにかく利用者の安全確保ということで、注意を促させていただきますので、ご対応の程よろしくお願いいたします。

それと、知事が記者会見で発言されたように、県内の障害者支援施設について、自主点検、防犯、安全管理に対する自主点検と、それに伴ってヒアリングを行うということですので、ご承知の上、よろしくお願いいたします。

また、別の関係で、今年度、今年の６月に障害者総合支援法と児童福祉法の一部改正の法律案が交付されました。これについては、平成３０年度を目途にかなり制度が変わってきます。これについても県としまして、しっかり状況を把握しまして、皆様方に逐次情報を、お伝えしたいと思っております。

今後ともどうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

⑶　議長選出　市制施行順により、北名古屋市　福祉部長　水野高作

⑷　議　　題

議長

皆さんこんにちは

順番ということですので、非常に不慣れですけれども、議長の方を務めさせていただきます。皆様のご協力を頂きながら進めたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

では早速ではございますが議題の方を進めたいと思います。

一番上の障害福祉サービスと介護保険サービスとの併給について、提案市であります豊橋市さんより趣旨説明をお願いします。

ア　障害福祉サービスと介護保険サービスとの併給について
提案市の豊橋市から趣旨説明

【要旨】

豊橋市

豊橋市の障害福祉課の大野でございます。

本市からは２つの議題を提出させていただいておりますのでよろしくお願いをいたします。

議題につきましては、本市の担当者が、現在、課題となっておりますこのことの各市の状況を伺いたいということで上げさせていただいております。

各市のご回答を頂きありがとうございます。

まず、議題１の障害福祉サービスと介護保険サービスとの併給についての趣旨説明ということでお話をさせていただきます。

議題２にも関連いたしますが、本市の障害者の現状としまして、これはどこの自治体とも同じような状況であると思いますが、手帳の所有者ベースで、本市は身体が１２，０００、知的が２，７００、精神が２，６００合計で約１７，３００名の方が障害者手帳を所持しているという状況でございます。

本市が目立っているところは、身体障害者手帳をお持ちの第１種の方が、１２，０００人中の６５歳以上の約７割の６９％の８，０００人がお見えになります。いわゆる高齢化がかなり進んでいるという状況でございます。

そこで今回、議題として上げさせていただきました障害福祉サービス利用者が６５歳になった時、介護保険優先により要介護認定を受け、介護保険サービスを利用することになりますが、要介護度に応じたサービス量だけでは足りないため、不足分を障害福祉サービスで補ったり、介護保険サービスにないものについて、障害福祉サービスを利用したいといった申請や相談がかなり多くいただいております。これからは、平成１９年３月に障害者自立支援法に基づく

自立支援給付と介護保険制度の適用関係等についての通知がございますけれども、その後明確な併給基準等は示されておらず、対応に苦慮しているという状況でございます。

こういった場合は障害福祉サービスの併給を可とするか、認めないと言う状況の両者があり、この場合は併給を認めないといった利用者・サービス提供事業者らが納得するような明確な基準を設けているかどうかを各市の状況や対応を今回議題として上げさせていただいたものでございます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

議題１、２につきまして、それぞれ資料１の方で、各市の回答を頂いたり、まとめて頂いております。それ以外に議題１につきまして、資料を出していただきました、資料がございますので、そちらの方の方から今のご質問に対するご回答をして頂けたらと思います。それでは、春日井市さんお願いします。

【意見】

春日井市

介護保険資料ということで上げさせていただいておりますけれども、納得できるようなそういうところは、納得できるものかどうかは、個人の判断によりますので、いつものパターンに決めているということですので、ここの回答にはならないかもしれませんが、以上でございます。

議長

ありがとうございます。

それから、豊田市さんお願いします。

豊田市

豊田市でございます。

私どもも、納得いただけるかどうか知りませんが、添付してある資料をご覧ください。１枚はねていただきますと、表になっておりますので、私どももこうした内規を定めて、あくまでも線をきちっと引けないものですからケアマネさん等の意見を踏まえて　その都度、協議をするということが現状でございます。以上です。

議長

ありがとうございました。

回答書の方を見させていただくと、他の市さんも同じような内容だとは思いますが、勝手に指名をさせていただいて、お願いしたいと思います。大府市さん

大府市

大府市も表に書いてある通りですけども、介護保険と障害者の法律のそれぞれの趣旨で踏まえるべきだと思うので、介護サービスにないものについて、似ているものについて、あるところについて、それぞれで、分類しまして、あるものについては、介護サービスの方でサービスされるものという考えのもとで、このような分類ですけども、先程言われたように基本的には、個々の案件を見て、判断をいたしますけども、大まかに３つに分けて、サービスを支給~~を~~しているところでございます。以上でございます。

議長

ありがとうございました。

ただ今３市の方から、回答を頂きましたが、提案市である豊橋市さんが今の説明に対する何かございましたら、

豊橋市

回答をありがとうございました。

資料１の各市の回答を拝見させていただきましたが、春日井市さんの決定基準と豊田市さんの内規、それと半田市さんのほうからも介護保険制度移行に関するガイドラインの基準が書いてございましたので、ご記入いただきましたけれども、いずれにいたしましても、協力いただきましたので、一定の基準をもって団体関係者、本市も同様に多くの自治体が、一定の基準をもっていないと対応に苦慮している団体がほとんどではないかという状況がうかがえました。

江南市さんの回答にもございますが本問題は両制度の問題であり、各市町村の判断ではなく、国における共通した基準を設けるべきと考えるという回答を頂いております。このような形で、国全体の共通する基準というものが、新設できたらというご意見も記載されていました。どうかなぁと感じているところでございます。

いずれにいたしましても、本市だけではなく、各市が苦慮している状況がわかりましたので、すでに整理をされておりますけども、春日井市

さん、豊田市さん、半田市さんなどのガイドライン等を参考にさせていただきながら、本市の障害者自立支援協議会というものがございまして、今年度新たに介護保険部門の職員も加わりまして、高齢症例者専門部会を新たに立ち上げまして、その中で参考にさせていただきながら、基準の方を目指して作り上げ、考えているところでございます。どうもありがとうございます。豊橋市は、以上でございます。

議長

ありがとうございます。

明確な基準があると各市､町としては仕事がやりやすくなるということがあるかと思います。そんなところで、愛知県さんのコメントを頂けたらと思います。

愛知県

愛知県としましても、今、基準等はないというところです。

国の通知に基づいて、運用をしていただくということでお願いするしかないということで、お願いします。

議長

市としては、私としても、県の方である程度のガイドラインというか、基準がしてあるとやりやすいのかなと思います。県の要望は、ありますか。

愛知県

今のところは、申し訳ありません。ありません。

議長

ありがとうございました。

議題１につきまして､他の市さんの方で何かここで話しておきたいということがございましたらお願いをしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次にいきたいと思います。

それでは、続きまして、議題 1 に関連しますが、グループホーム・障害者支援施設入所者の高齢化について

イ　グループホーム・障害者支援施設入所者の高齢化について

提案市の豊橋市から趣旨説明

【要旨】

豊橋市

７０才以上の方が入所しているグループホーム・障害者支援施設があり、高齢化が進んでいる。６５才を過ぎているため、介護保険の施設に今すぐ移るよう退去を求めるわけではないが、介護保険優先の中、施設に空きが出た際移れるよう要介護認定を予め入所者に行っているか、また実際に介護保険の施設へ移っていく人は年間何人いるか。障害者福祉計画等においてどのように位置づけているかご教示いただきたい。

議長

ありがとうございました。

それでは、議題２につきまして、市さんの方で説明の方をお願いできる方が見えましたら、挙手をお願いします。

特に無いようですので、こちらからご指名をさせていただきます。お願いをいたします。刈谷市さんお願いをします。

刈谷市

刈谷市では、こちらに記載してありますように、積極的に介護保険の手続き、認定を受けていただくようにということはしておりませんが、案内はしております。６５歳を迎える前に手続きをしてくださいと、先程のページの介護保険の関係説明をいたしまして、介護保険が優先になると、そちらの方の説明をしております。しかし、実際に入所している方、利用している方に介護施設の方に移ってくれと促していることはしておりません。

実際には、移行した方には、結果的に、充分な説明をすることで、積極的な働き掛けによって移ったということではございません。

また、障害福祉計画の地域移行の数値目標は、こちらに記載のとおり、入所者数の削減と地域移行者数の削減も目標値は記載のとおりとなっております。以上でございます。

議長

ありがとうございました。

続きまして、安城市さんお願いいたします。

安城市

安城市としましても、別に積極的に進めているということではございません。

記載のとおりでございますが、平成２７年度に同じ社会福祉法人が運営する入所施設から特別養護老人ホームへ移った方が１人いたというぐらいで、それぐらいの実績でしかないということでございます。

案内についても、通常の案内程度で積極的に進めているということではございませんので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長

ありがとうございます。

続いて、小牧市さんお願いします。

小牧市

小牧市でございます。

当市においても、記載のとおりでございます。

考え方としては、書いてある通りでございますが、実際２名の方が移ったという状況は、施設から聞いておりますけれども、例えば、車椅子ですね骨折して、車椅子を必要となった方が、介護施設の方へ移行となったとそういうケースであったということでございます。現実としてはそんなようなことで、結果として移行したということでございます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

岡崎市さんお願いできますか。

岡崎市

岡崎市の内田でございます。

岡崎市も同じであると思います。

正直言いまして、先程、豊橋市さんが言われたとおりに、障害者も高齢化をしてきている、そして、入所施設とグループホーム、当然ながら、高齢化して６５歳以上の方が多くなってきている現状でございます。

介護保険の方が、介護保険が優先といっておりますが、やはりここは、個々の施設というのは適応除外の施設ということで、なかなか強くは言えないため、記載のとおり３名程申請勧奨している状況でございます。

グループホーム岡崎市の状況は、それほど多くないものですから、６５歳以上の方は８名しかおりません。対象者は２名で、一応介護保険施設への入所者はいない。

介護保険の施設についても、特別養護老人ホーム等でも待機者がまだおりま

して、すぐには入れないという現状がございまして、なかなか強くは行政側としては言えない状況です。
　障害者支援施設の６５歳以上の方の数を掴んでおりますが、細かいことの対象者は分からないという状況でございます。
今後は、高齢化が進んできている状況になりますと、介護保険制度、障害者支援法の内容を多少、改正を見込んで進めようと思っています。以上でございます。

議長

　ありがとうございました。
　他に、これだけは話しておきたいということがありましたら・・・
　無いようですので、提案市であります豊橋市さんの意見を伺います。

豊橋市

　ありがとうございます。
　団体さんのご意見を頂きました。施設に空きが出た際には、次にくる介護認定をあらかじめ入所者に行っているかというご質問含めまして、全体として、こういうケースが参考になるかもしれませんけど、障害者支援施設が介護保険適用除外施設であることを含めまして、あらかじめ要介護認定の事前の申請の勧奨はしていない団体が殆どであると拝見させていただきました。
　江南市、尾張旭市さんの回答を見させていただきましたが、その通りと感じております。単に高齢者だからという視点ではなく介護保険施設、要介護認定を含めて障害者の視点から、生活の環境の大きな変化をもたらすことが、身体のみならず精神的にも大きな負担になることが十分に予測されます。そう言った意味から、なるほどなぁといったご意見も伺い、また、本市では、６５歳の方には２・３か月前からサービス提供の事業者を通じて、要介護認定の申請依頼を行っていまして、現実問題として、介護保険施設につきましても多くの待機者が存在しています。
　特養などの介護保険施設には、余裕があるとは言えない状況でありますし、先程の環境変化に伴います傷病者等の身体的、精神的内容が本人の希望があることを望みたいということを少し考えざるを得ないことを少し感じております。実際介護保険施設の移っていく人数で数えるんですかという質問を聞かせていただいておりますが、多くの団体が介護保険施設に移行がゼロから数名という結果ということで、要介護認定の申請定例勧奨を行っていないことを含めまして、移行される要介護保険施設の援護状況からこのような回答状況かなと思っております。いろいろと回答を頂きましてありがとうございました。

今回は、高齢障害者のことで２件お話をさせていただきました、先程県から総合支援法の改正の話が出まして、国からも改正する法律について、図の書いた形の高齢障害者の介護保険サービスの年間アピールというタイトルで、証明する事業所から改正に伴い、介護保険事業所などの仕組みなども考えられている。よく言われるのが介護保険制度に移行したら一割負担が発生すると言うことで、そのことについても、ある一定の要件は多分ありますけれども、総合の証明にあたりその証明のサービスにあたり、高齢の障害者の負担部分についても、なんだかの措置がされると期待されてます。また、情報があったら愛知県の方からも詳しくお話を随時、聞かせていただきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。

この件に対して、県の方のご意見をお願いします。

愛知県

先程、豊橋市さんがおっしゃられたように、平成３０年度４月１日に向けて新たな制度がということがありますので、県としましてもしっかりと情報を国から受け取って、皆様の方にお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

議長

ありがとうございました。

議題２につきまして、何か。なければここで終わりたいと思います。

それではその他の方に入りますが、せっかくの機会でございますので、何かありましたら、意見をお願いしたいと思いますが

半田市

半田市の渡邊です。

冒頭で愛知県の古賀さんからのご挨拶の中での話の中で、もうちょっとお話で聞き漏らしたことでお聞きしたい。神奈川の事件を受けて、知事の発言の中で自主点検のヒアリングを行うと言うお話があったと思いますが、これを具体的に、事業所の防犯システムを整備するための補助金がこれからできるのか。考えがあるのか。

愛知県

それはなくてですね。まず、２６日の事件を受けて、知事が翌日記者会見をということになりました。その中で、発言された内容が、県内６９か所ある障害者支援施設の安全管理体制の一斉点検とヒアリングを行うということで、昨日も名古屋市さん、豊橋市さん、岡崎市さん、豊田市さんのご担当者が県の方に来ていただきまして、自主点検票をまとめたというところです。今後の流れですけれども、自主点検表を各施設に送りまして、各指定権者が考える施設に赴き、点検表に基づきヒアリングを行うと言うことです。ただし、防犯につきましては、基準上、何も求められたものではありませんので、改善要請を行うのが落としどころかなあと思っております。ただ、それにつきましても、予算に裏打ちされたものではありませんので、今考えておるのは、昨日お話をしたんですけれども、各施設いろんな取り組みをしていると思います。取り組みについて、吸い上げて、各施設にフィードバックして、利用者の安全確保について、一矢二矢にでもなればという考えで今おります。

議長

ありがとうございました。

半田市

６９か所とは？社会福祉法人ということ。

愛知県

障害者支援施設です。今は社会福祉法人の方で運用されております。

議長

他に何かございましたら

無いようでございますので、以上で私の議長としての役割は終わらさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

６　次年度当番市の決定

次年度の当番市について、市施行順により弥富市。

７　閉会　　午後２時３分